五月市議会臨時会

古田 穣 氏を議長に選出

五月七日、市議会臨時会が開かれ、正副議長をはじめとする議会人事などが審議され、次のとおり決まりました（敬称略、正副委員長のほかは議席順）。

議長…古田穣（朝日、64歳）

副議長…瀬戸範彦（小口、59歳）

【総務財政委員会】…7人
委員長…大泉弘　副委員長…笠原順子　委員…石津信男、田辺典茂、古田穣、斎藤一保、荒木誠七

【厚生委員会】…7人
委員長…新保光由　副委員長…古川正弘　委員…佐々木富夫、帆苅二三、江口壮、小山哲夫、桜井久雄

【文教経済委員会】…6人
委員長…小熊進　副委員長…野澤洋子　委員…渡辺仁、轡田朗、大島甚一郎、内藤勇

【建設企業委員会】…6人
委員長…斉藤裕志　副委員長…土田勇一　委員…石川幸二、藤田勇、東城昌司、瀬戸範彦

【議会運営委員会】…6人
委員長…佐々木富夫　副委員長…野澤洋子　委員…小熊進、大泉弘、内藤勇、荒木誠七

監査委員（議会選出）…佐々木富夫（新町3、70歳）

助役の選任

中野保氏（秋葉3、71歳）の再任が同意されました。中野氏は三期目となりました。

議長
古田　穣 氏

副議長
瀬戸範彦 氏

監査委員
佐々木富夫 氏

助役
中野　保 氏

公平委員会に関する訴訟の経過について

新津市公平委員会

新津市公平委員会に対して起こされた訴訟について、新聞報道をご覧になった方も多いかと思いますが、今回の訴訟の経過と内容について皆さんにご報告いたします。

公平委員会は、その設置が義務づけられ、議会の同意を得て市長から任命された三名の委員で構成されています。職員が懲戒処分などの不利益処分を受けた場合には、公平委員会に対して不服申立てをすることができますが、公平委員会は、これについて審理等調査活動を行い、処分の違法性、不当性の有無を判断して必要な措置を講じます。つまり、不当な処分が行われた場合に職員の権利や利益を守るための独立した人事行政機関です。

平成十年四月一日付けの人事異動が不利益な処分だとして、一職員より公平委員会に対し、同年四月十四日付けで不服申立書が提出されました。出先職場への異動が組合活動に支障を与えるものであり、組合の弱体化をねらった不当な処分であるとの内容でした。

公平委員会ではこの申立てについて検討を行いましたが、個々の事実に不利益性がないと判断し、同年六月十六日に不服申立てを却下する決定を行い、同日付けで本人に通知しました。

これに対し、この職員から却下処分の取消しを求める訴えが、平成十年九月十四日に新潟地方裁判所に起こされました。訴えの理由は、不服申立てを正式に受理せず、審理を行わないまま却下処分としたことは公平委員会規則の手続きに違反していること、決定を行った時点で地方公務員法で定まっている公平委員会の委員の兼職禁止に違反した委員がいたことの二点で、処分の手続きに問題があるというものでした。

公平委員会としては、却下処分は実質的な審理を行い、不利益の具体性がないと判断した上での決定であり、同様の判例もあることから、手続きには問題がなかったこと、また、都市計画審議会委員や区長等と兼職していた委員がいたことは事実だが、却下処分の効力に影響を与えるものではないことを主張してきました。

平成十一年四月三十日、判決が言い渡されましたが、その内容は形式的要件が整っていれば申立てを受理し、審査手続きを経た上で不利益性等を判定すべきであり、また、兼職していた委員が関与していたことから、公平委員会の行った却下処分を取り消す、というものでした。

この判決を受け、公平委員会として今後の対応を検討しました。その結果、公平委員会として処分の正当性を主張したい点はありますが、手続きが適当であったかどうかを争っても混乱を招くばかりであり、市民の皆さんにとっては無益であるとの判断から控訴しないことといたしました。

これまで公平委員会として公正な立場で職務を行ってきましたし、また、兼職についても、実質的に委員としての公正さが損なわれていたものではないと考えております。

今回、二名の委員が辞任しましたので、今後、新しく選任される委員のもとで、平成十年四月の人事異動が不利益処分かどうかの審理を行うことになりますが、地方公務員制度についてさまざまな問題が提起されている中で、公平委員会の役割はますます複雑さを増し、重要性が高まることから、公正さを維持していきたいと考えております。

―お買物、ご用命は市内で―

食物と健康
老化・がんの予防、発病抑制、食物と薬の中間的作用があり、生理活性物質の栄養素です。ドナリエラ天然ベータカロチンに注目。
紫外線トラブル対策
シミ・ソバカスを防ぐお手入れ、カツウラ基礎化粧品。美穂ホワイトエッセンスがおすすめです。
料理・菓子教室
PTA・グループレッスン　お引き受け中
お問い合わせ 申し込み
長崎屋1F デリカ家
TEL FAX (24) 7936

いらっしゃいませ（地域振興券取扱店）
渡辺美容院
本町3 新津川寄りの下道通り ☎(22)0626
“定休日” 毎週火曜日 第1月曜日＆第3日曜日
◇営業時間　9:00～18:00
◇9時前＆18時以降は予約制
（本店） FAX (25) 2515　0120-230626
ヘアーステーション わたなべ駅前店 新津駅交番前 ☎(22)2611

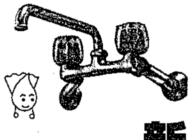

新津の水道水 水質検査結果を公表

今年も全ての水質基準をクリア！
新津の水道水は安全です!!

水道水の水質検査結果（平成11年4月14日実施）

健康に関する検査項目（29項目）

（単位：特記のほかはmg/ℓ）

分類	項目名	水質基準値	給水栓水検査結果
病原生物	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100個以下	0個／ml
	大腸菌群	検出されないこと	検出しない
無機物質・重金属	カドミウム	0.01以下	0.001未満
	水銀	0.0005以下	0.00005未満
	セレン	0.01以下	0.001未満
	鉛	0.05以下	0.001未満
	ヒ素	0.01以下	0.001未満
	六価クロム	0.05以下	0.005未満
	シアン	0.01以下	0.001未満
	硝酸性窒素および亜硝酸性窒素	10以下	0.3
	フッ素	0.8以下	0.08未満
一般有機化学物質	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満
	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004未満
	1,1-ジクロロエチレン	0.02以下	0.002未満
	ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満
	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006未満
	トリクロロエチレン	0.03以下	0.001未満
	ベンゼン	0.01以下	0.001未満
消毒副生成物	クロロホルム	0.06以下	0.017
	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.001
	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.006
	ブロモホルム	0.09以下	0.001未満
	総トリハロメタン	0.1以下	0.024
農薬	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002未満
	シマジン	0.003以下	0.0003未満
	チウラム	0.006以下	0.0006未満
	チオベンカルブ	0.02以下	0.002未満

水道水が有すべき性状に関する検査項目（17項目）

（単位：特記のほかはmg/ℓ）

分類	項目名	水質基準値	給水栓水検査結果
色	亜鉛	1.0以下	0.01未満
	鉄	0.3以下	0.03未満
	銅	1.0以下	0.01未満
	マンガン	0.05以下	0.005未満
味覚	ナトリウム	200以下	5.1
	塩素イオン	200以下	8.1
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300以下	15
	蒸発残留物	500以下	47
	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	10以下	0.6
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満
におい	1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	0.001未満
	フェノール類	フェノールとして0.005以下	0.005未満
基礎的性状	pH値	5.8以上8.6以下	7.2
	味	異常でないこと	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし
	色度	5度以下	1未満
	濁度	2度以下	0.1未満

安心の切り札 活性炭処理

農薬やトリハロメタン、トリクロロエチレンなどの揮発性有機化合物は、通常の浄水処理では容易に取り除くことができません。満願寺浄水場では、これらの物質を高度浄水処理の一つである活性炭処理で取り除き、市民の皆さんに、より安全で安心な水道水を供給しています。

●問い合わせ　水道局業務課（☎22―2090）へ。

―お買物、ご用命は市内で―

♥人と人との交流基地♥
NCC 総合スペース カルチャーくらぶ
■本町教室（栄町イウラ2F）
■駅前教室（駅前三新軒ビル3F）
お問い合わせ
TEL(22)3102
FAX(24)1083
♥生涯勉強 生涯青春♥
絵手紙
にがお絵
ちぎり絵
英・仏会話
押花アート
フルフル絵画
心リラックス講座
キッズ・プチダンス
リフレッシュ・ヨガ
アートフラワー
ソフトディスコ
書道・ペン字
社交ダンス
フラメンコ
カラオケ
オカリナ
気功
♥詳しくは毎月8日折込みのNCC情報紙“ハーティ・ねっと”で！

屋根、外壁、雨どいの点検・補修
有限会社 関口瓦工業
新津市草水町3丁目　TEL22―0984
お問合せ　御相談は
フリーダイアル　0120―44―0984